

令和5年度第1回加賀市健康福祉審議会 議事録

【日 時】 令和5年5月29日（月） 午後2時～午後3時35分

【場 所】 加賀市役所 302・303会議室

【出席委員】 ◎谷本、村上、沼田、川向、吉野、西野、横谷、石川、宮崎、前田
（敬称略 ◎会長）

【欠席委員】 ○上棚、山下、久藤、西出、宮永
（敬称略 ○副会長）

【議事要旨】

1. 開会

- ・会長挨拶
- ・委員定数の過半数に達しているので会議は成立していることを報告

2. 委員及び事務局の紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介
- ・市民健康部長挨拶

3. 議題

※審議事項の説明は、別紙資料のとおりとし、質疑のみの記載とする。

（1）諮問事項について（資料1-1～1-4）

（2）令和5年度健康福祉審議会及び各分科会の主な施策について

- ① 健康福祉審議会の重点施策（資料2）
- ② 高齢者分科会（資料3）
- ③ 障害者分科会（資料4）
- ④ こども分科会（資料5）
- ⑤ 健康分科会（資料6）

4. その他

- ・令和6年度に加賀市福祉計画を改訂するにあたり、令和5年度にアンケート調査を実施する。アンケートの調査内容について、事前に委員からご意見を賜りたい旨を連絡
- ・次回は3月に開催を予定していることを連絡

5. 閉 会

～質疑事項～

3. 議題

(1) 諮問事項について

・第9期高齢者お達者プラン（加賀市介護保険事業計画・加賀市高齢者福祉計画）の策定について

横谷委員

策定スケジュールの予定で、令和4年9月から10月までの期間において超高齢社会に関する市民意識調査を実施されたということだが、何人ぐらいの方にどのように調査を依頼し、回答いただけた回答率等を教えていただきたい。

事務局（介護保険課長）

調査については5,000通出している。回答率としては51.1%となっている。今回の調査は要支援、要介護認定を受けていない60歳以上の住民の方を対象として行っている。

・障がいのある人（子ども）のサポートプラン（第7期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第3期加賀市障がい児福祉計画）の策定について

沼田委員

パブリックコメントの位置づけについて確認するが、市民の生活に直結するようなプランで、先ほどのお達者プランにはパブリックコメントがスケジュールにはなかったが、パブリックコメントというのはどういう理由づけで、この計画の中で考えていらっしゃるのか再度ご説明いただきたい。2月の下旬だと、3月の上旬から中旬ですよね、パブコメが。となると、どういうふうに反映されていくのか改めて説明いただけると助かる。

事務局（介護福祉課長）

パブリックコメントについては、高齢者の計画のほうの資料の中には書いてないが、障がい者計画と同じような時期に実施を予定している。パブリックコメントの位置づけは、計画策定にあたっては、当然に関係者のご意見などをあらかじめ聞き、素案、また最終案をつくっていくものになるが、パブリックコメントはそういう縛りなく、市民全体に対してご意見をいただく機会としている。いただいたご意見については、分科会から市長へ答申をした後であるので、市長のほうへ確認して計画に反映させるかさせないかということで最終案を確定させ、計画に反映をさせるということになっている。

沼田委員

要するにパブリックコメントについては、事務局というか、担当課のほうで整理されて、短期間だが反映をさせていくということか。

事務局（介護福祉課長）

そのとおりである。

・かがし健康応援プラン（加賀市健康増進計画）の策定について

横谷委員

計画の概要の中で興味深いところがあったので教えていただきたいが、これまでの成果が三つほど書かれていて、課題というところでPDCAサイクルの推進が不十分という文言がある。これをどのように実際にチェックをしてアクションを起こしていくのか、推進が不十分と書かれているので、どのような辺りを、今後どのようにアクションをしていくのか教えて

いただきたい。

事務局（健康課長）

この課題については、全体的な課題として取り上げさせていただいた。順不動であるが、一部の指標が悪化しているというのが、誰もが病にかからないように周知・指導をしていくという体制、指標が悪化している。全体としては改善してきているが、一部の男性、女性、年齢階層では悪化しているという結果が、データの見える化・活用が不十分であった。今のご質問のあったPDCAサイクルの推進が不十分とあるが、答えになるかわからないが、Plan、Do、Check、Actionのこのサイクルを回すことが事務的すぎて回しにくいというところで、常にPDCAサイクルを見直しながら改正していくべきところだが、そこが目標として掲げたがしんどかったというのが反省点として挙げている。

(2) 令和5年度健康福祉審議会及び各分科会の主な施策について

① 健康福祉審議会の重点施策（資料2）

村上委員

意見ではないが、1ページの事業イメージの図があるが、民間支援団体等の当時者会の実施という文言があるが、当時者の時の漢字は事である。ここだけ誤植があるので修正したほうが良いと思う。

事務局（相談支援課企画官）

ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

沼田委員

今は重層的支援という枠組みの中で、いろんな事業がどんどん統合されていく、あるいは全庁的、横断的に進んでいるかと思うが、バラバラに説明いただくと、その辺の大きな枠組みが見えにくいので、後からで良いが、資料2から6までの各事業を最終的には重層的支援という枠組みの中でどのように考えているのか、その方向性だけでも教えていただくとありがたい。ひきこもり支援ステーション事業はそれだけの単独という意味ではなくて、重層的支援の枠組みの中の位置づけってどういう意味合いで今後も考えていかれるのか。

事務局（子育て応援ステーション所長）

重層的体制支援に関しては、加賀市はまだできていない状況があり、今後どんなふうに相談支援の体制の強化、事業の効率化等を進めていくか、現在、内部の関係管理職が寄って協議をしているところである。そういう点でいけば、子育て応援ステーションに関しても単独が良いのか、発達障がいの方々が集うような居場所づくりも兼ねたほうがいいのか等議論をしているところである。この内容に関しては、今後は、子どもから高齢者、障がいも含めた相談体制、相談の流れの点検と居場所の部分の構築が重層的支援事業と合致していくかを確認し、今後お伝えできるときにご紹介させていただければと思う。

沼田委員

今回は全体的な計画が何か年にも渡るので、そういうところでは、ちょっとそこが見えにくいといった感想であり、今後どんどん加速度的にこの話は進んでいく、かつ、いろんな個別ケース、複合的な課題を抱えているので、その辺の整備もぜひ見える形で示していただけるとこちらわかりやすいし、計画がどこまでリニューアルというか、時代に合ったものになるとよいと思うのでよろしく願います。

② 高齢者分科会（資料3）

宮崎委員

6ページの下のほうに、わたしの暮らし手帳の認知度ということで書いてあるが、どんなふうに暮らしていきたいか今から考えようということで私はよい手帳だと思った。この認知度を見ると24.6パーセントということになっている。いろいろと何年にもわたって活動をされて、これまで参加した市民の数も増えているが、24.6パーセントという数字に対しては、どんな見解を出されているのか。また、ということは、知らない方も多いのではないかと感じたので、この後これをどんなふうに認知度につなげ、活動していくのか。

事務局（地域包括支援センター所長）

興味を持っていただいている方には本当に大事にさせていただいている。先ほどの説明にもあったようにただお配りするだけではなかなか有効活用していただけないということで、寸劇を通したり、市の職員が出向いたかも丸講座で説明したりして、お配りしたりしている。実際に手帳を使い書いていただくというところまでしていただいているが、急激に数字が伸びるわけではないかと思っている。この25パーセントという数字は、70歳以上の介護予防基本チェックリスト配布時に行ったアンケートである。回答者の約4分の1の方に知っていただいているということは、ある程度評価できるのではないかなと思っている。こういうもの自体があるということを知っていただいていることに関して、そう捉えている。なかなか実用というところでは、うまくいっていないところもあるので、配っただけで終わらないところも併せて実施していきたいと思っている。

村上委員

今、認知症基本法が成立すると思われるんですけども、それとの対応というのは何かお考えなのか。

事務局（地域包括支援センター所長）

認知症に関しては、今は大綱で対応している。認知症に関しては日々いろいろ変わってきているので、次の計画を立てるときにそのようなことも取り入れ、整理して活かしていきたいと思っている。

③ 障害者分科会（資料4）

沼田委員

障がいという言葉がここ数年、いろんな意味でどこまでを障がいとするかっていうことはなかなか難しいなということは保健福祉センターサイドですっと思っており、加賀市の障害者分科会でとり扱う障がいってどういうイメージなのか改めてお伺いしたい。例えば発達障がいというのも成人で結構高齢なんですけど、障がいって言えば、発達障がいも含んでしまうのかもしれないが、基本的に生活支援が主、そういう意味だったら、今回書いてあるものは何となく身体障がいイメージされる感じだと思った。来年度は精神保健福祉法の改正があって、精神障がいの問題は市町でいろんな対応ということが定められるという関係もある。そうすると例えば障害者分科会のところでたぶんいろんな意味で、障がいを持つという方をどう定義して、どういう支援をするかっていうことを、今までどおりの図式で考えていると手が足りなくなると思っている。少なくとも精神障がいの問題ですと、とにかく法改正もあ

るので、その辺のところをどう考えていかれるのかということの2点についてお伺いしたい。

事務局（介護福祉課長）

分科会のほうは、一応3障がいの基本としまして、それ以外の障がいに近い方についても、対象といいますか、含めて考えているところである。今のところ範囲を決めることはなかなか難しいので、あまり限定せずに広めに捉えながら計画を策定していくことになると思う。

沼田委員

たぶん、加賀市だけでなく、いろんな市町が迫られる問題だという気がする。障害者分科会ってどちらも持っていると思うが、今ほどの論理として考えていると、なかなか難しい問題が出てくると思う。

④ こども分科会（資料5）

沼田委員

私自身は加賀市の子どもに関する施策、インクルの充実はとても素晴らしいと思って評価している。今回の審議資料もいろんな支援の中で苦勞されてきたものの中で工夫をされたものというふうに思っている。ただ1点だけ、最後、確かに一部最先端のこういう方向性もそれもまた時代を反映していると思うが、そうは言っても Well-Being の一番基本となるいろんなご家庭のお子さんがいることに対しては、施策をするにしても、なかなかやる気のない現実があるかと思う。そのうちの一つとして、今は少子化が進んでいて、どうしても保育園を統合せざるを得ない。あるいは、いろんなところで、合意をしないといけない側面はあると思うが、今、子どもと親子のいろんなサークルをつくることに関しては、実はゼロ歳児のキャパはとても重要で、今はゼロ歳児のキャパが加賀市だけではないが、至るところでゼロ歳児のキャパがなくなっている現状があり、石川県は保育に関しては先進県だとよく言われるが、ゼロ歳児のキャパがなくなっている、これは全く違う話だろうと思っているので、その辺のところも分科会で拾っていただきたいなど。確かに効率重視であるとそうなるかもしれないが、少なくとも家庭にいて一番苦勞するのはゼロ歳児なので、そうすると、ちょっと一時預けたいと柔軟に対応できる保育園のゼロ歳児保育というのが、一つ目玉になると私は思っている。

事務局（子育て支援課長）

ご提案として今後の施策の中でどういうふうに対応していくか検討させていただきたい。

宮崎委員

立派な事業が計画されていて、多分に我々の世代から見ると女性も子育てに参加しやすくなっていると成果が十分に出てきていると思う。1ページに書いてあるが、伴走型新事業として一番下のところにヤングケアラー支援事業の予算があがっている。最近よくお聞きするようになったが、実態として加賀市としてはヤングケアラーという対象者は把握できているのか。自分自身が把握できていないので、どのような実情が加賀市にはあるのかということをお教えいただければと思う。

事務局（子育て応援ステーション所長）

ヤングケアラーの実態調査というものは加賀市独自では実施していない状況があり、昨年度、県のほうが全国に合わせて石川県として報告がまとめられたものがあるので、そちらのほうを簡単にご紹介させていただく。昨年度、石川県のほうがおこなった調査の実態としては県

内全ての小学校6年生、中学校2年生、高校2年生にアンケート調査を実施して、回収率は42.1パーセントということを出ている。その中で世話をしている家族がいるかどうかという調査に対して、小学校6年生の場合はいると答えたものが8パーセント、13人に一人という状況であった。これは、国のほうは6.5パーセントという結果なので、石川県のほうがやや高いという状況になる。中学校2年生の場合は、世話をしている家族がいると答えたのが5.0パーセント、10人に一人である。国のほうは7パーセントなので、石川県のほうがやや低いという状況になる。高校2年生に関しては、いるとの回答が3.2パーセント、31人に一人、国のほうが4.1パーセントという結果でやや石川県が少ないという状況になっているが、石川県が公表されたものの中で加賀市の数字というのは、やや対象者、母数が少なくなるために、公表等は現在していないような状況になる。先ほどもご説明したように、このヤングケアラーに関しては教育委員会と連携をして支援であったり、水面下の問題をできるだけ早期に発見したりするような体制の構築に向けて協議をしている。その一つとして、学校で行っている生活調査というものがある。その調査では例えばいじめであったり不登校であったり、例えばヤングケアラーといった調査項目になっており、そういうものを毎月ないし学期単位で学校のほうで行っていただくことで、そこにチェックがついた生徒に関しては、学校で面談を行い、子育て応援ステーションのほうにも必要があった場合はつないでいただくというような実態把握を今から進めていくということなる。

宮崎委員

勉強不足でよくわかっていないので、最終ページの幼児教育の質向上事業の中の、well-beingを実現する「学校教育ビジョン」とも連携し、レッジョ・エミリア・アプローチと書いてあります。その活用、具体的にこのアプローチとはどういうことを意味されているのか。

事務局（子育て支援課長）

レッジョ・エミリアは、都市の名前である。北イタリアの都市、レッジョ・エミリア市という市で行われている幼児教育の手法である。具体的に言うと、創造性と共同性を育む幼児教育を推進するということで、子どもたちが5～6人のグループで活動をしながら、子どもたちで話し合い興味をもったことについて、ある程度の期間をもって話し合いながら取組を進めていく。いわゆるアクティブラーニングの「主体的で対話的な深い学び」と共通している。もう一つ、レッジョ・エミリア・アプローチの特徴としては、ドキュメンテーションということで、子どもたちの活動を記録し、保護者の方にお届けをする、お知らせをするという取組も特徴の一つとなる。子どもたちが日々保育園の中でどのようなことに関心を持ち、学んでいるかを親御さんとも共有しながら、その学びに保護者にも参加していただく、まちぐるみで保育を進めていく取組で、先進的な幼児教育ということで世界的に高く評価されている。象徴的なのが、ディズニーとかグーグルとか世界的なクリエイティブな企業の付属幼稚園でもこちらの教育を取り入れており、加賀市でもそういうふうな学び、保育シーンに合わせながら取り入れていきたいと思っている。

追加で補足の説明をさせていただく。2ページ目の子育て寄り添いおむつ事業で、先ほどおむつを児童センターで配付するとお知らせしたが、保護者のご希望に応じて自宅へのお届け等も行う。自宅あるいは児童センターでお届けをするというような内容になるので、追加をさせていただく。

横谷委員

これまで私も幼児の体力、運動能力にいろいろ携わってきている関係上教えてほしいのは、5年度の事業概要の中に1,400万円程度の委託費を打ってあるが、どこに委託されているのか、あるいはする予定なのか。

事務局（子育て支援課長）

こちらの委託費であるが東京にある「まちの研究所」に委託するお金である。具体的には右側のほうに事業として出ているが、導入推進プランの策定、市内公立保育園でのレッジョ・エミリア・アプローチによる保育実践についてご指導をいただく委託費になっている。こちらの事業者は、レッジョ・エミリア・アプローチの日本受付団体のほうも併せて運営されており、レッジョ・エミリア・アプローチに関する知見をお持ちの事業者であることから、本年の3月30日に加賀市と連携包括協定を締結している。

横谷委員

非常に興味深いので、具体的にその事業者さんが加賀市で講習会やイベントをすることがあればぜひお知らせいただきたい。

事務局（子育て支援課長）

まちの研究所の代表である松本さんを講師にお迎えし、4月30日に講演会を一度開催させていただいている。またそういうような講演会、各保育園での取組は市のホームページやフェイスブック等で発信をしていく。

村上委員

ヤングケアラーの話で情報の一元管理のための体制づくりは、具体的にどういうことをするのか。

事務局（子育て応援ステーション所長）

先ほども少しご説明させていただいたが、学校現場では現在、紙媒体で生活調査をしているが、それを加賀市では一人一台端末がすでに子どもたちに行きわたっているというその部分を活かし、その調査を端末でチェックして収集および集計、ないしは気になる子の把握をできないかということで教育委員会と協議をしているところである。

村上委員

端末の情報を活用するということですね。それはとても大事だと思うが、ヤングケアラーの場合は本人が自覚がない場合が多いと思うので、もう少しアウトリーチ的に情報を積極的に収集するという側面をこの体制づくりに取り入れることができるならそのほうが良いと思うが、その辺はどうか。

事務局（子育て応援ステーション所長）

まずは子どもたちの自覚も含めてであるが、先ほどの県の調査でもあったが、家族の中でケアが必要な人がいるか、またはご自身がしているか、そういうことで学校に行けない状況がないかと等の調査の内容を考えている。チェックがついた子どもがいた場合は、応援ステーションと学校等が連携をして相談対応であったり、アウトリーチでご自宅のほうへお伺いするというような流れは考えておりますし、現在もそういったお子さんに関しては、把握しご家庭には訪問をして保護者の意向を聞き、支援をしている。

村上委員

その際にスクールソーシャルワーカーも活用することもあり得ると思うので、その辺もご検討いただければと思う。

沼田委員

今、子どもの意見表明というのは、一番大事だと思うんですね。ただ、ヤングケアラーであるかどうかということも含めて、子どもたちが気づいていることがあれなんですけども、少なくとも子どもたち自身が自分がどう思っているのかということを表示する力が必要である。一番最後の、すばらしいレヅジョ・エミリア・アプローチですか、これを否定するわけではないが、少なくとも子どもたち自身がきちんと子ども権利条約で定められているような権利が加賀市できちんと保障されているかということが、合法的な視点かと思うが、その各論としてヤングケアラーである子どもたちがきちんと自分たちがこういうことをやっているんだと力になってくるということになるなど、これはヤングケアラーに限らず、虐待いんな場面で自分たち自身が意見を表明できるまち加賀市、勝手にタイトルまでつけていますが、そういうイメージなのかなと思った。

事務局（市民健康部長）

少し方法論のほうを中心に話をしてしまったが、基本はやはり子どもたちを中心としてどう考えるかということである。先ほどのヤングケアラーであるということの確認ということで、加賀市の特徴からすれば一人一台の端末もありますし、今月は大丈夫やけど、もう少し経ったら状況も変わるとかというような中で、どうしたら子どもたちの状況を早く把握し、気軽にというか、そういったことでパソコンなり端末を使おうかという話を教育委員会としている。その中で、手法は紙であっても、例えば地域の気づきであったり、いろんなことを総合して子どもたちがヤングケアラーでないかということを確認したいという思いである。レヅジョ・エミリア・アプローチもあくまでも手法であるが、子どもたちの姿をどう捉えるかということで、そういった手法も使いながら子どもたちの姿をしっかりと見てしっかり支援するとそういう意味合いで取り組んでまいる。これからも子どもを中心としたものになるよう取り組んでまいるのでよろしく願います。

⑤ 健康分科会（資料6）

村上委員

検診の受診率が低いことがとても問題になっていることが1ページにあったが、そのときポスターで周知をするというやり方を考えているのは大事だと思うが、他方で、先ほどのかがし健康応援プランでやったようにナッジをするっていうような発想があり、そのナッジというのは必ずしもインセンティブとか、お得感にだけに限定されないような、行動経済学的な発想を用いた解決策というのがあるわけです。例えばデフォルトっていうふうにして初期設定である指定された日に案内を出すということをするすることで、逆に受けないことを選択するとか、あるいは受けやすいように移動の検診を配置するとかお得感、インセンティブ以外にも改善策があると思うが、その辺のところは検討されているのか。

事務局（健康課長）

お得感として、プラスして受けやすい体制づくりとして、各地区に検診車が行き歩いて検診できる体制も整えている。また同時にその会場でがん検診も受診できるように1回で検診ができるように打ち出している。

村上委員

たぶん質問の意味がいまいち伝わっていないと思うが、先ほど言ったようにナッジ的手法があつてそこも検討したほうがいいと思う。おそらくもっと詳しい方がいると思うんですよ、健康分科会の中にもいると思うので、その方からアイデアをもらってやったほうがいいと思う。

事務局（健康課長）

参考にさせていただく。

4. その他

横谷委員

非常に今回勉強させていただいた。昭和39年、1960年の東京オリンピックがあつたときに、東京大阪間を新幹線が走った時代に、日本の100歳以上の人口が153人という公表がありますし、今、現在9万人が100歳以上という少子高齢化。加賀市でも50人ぐらいいるが、障害者分科会の資料を読んだが、障害の害という漢字ですが、1ページを開くと平仮名になっている。これは国のほうでもこういうような表現の仕方をしているものなのか、加賀市独自で内容によって漢字でなく平仮名にしているのか、その辺を今後私も参考にしたいので教えていただきたい。

事務局（介護保険課長）

障害の「害」の字については、「害」というあまりいい意味ではない漢字が充てられており、法律については国のほうは漢字での表記をしている。必ずしも人を表すときにこの漢字を使うのはどうかということもあり、国が示す法律、法令に基づくものについては決まっているものである。漢字を使い、加賀市で決められるものについては、平仮名を使い、害ということの誤解のないようにということで平仮名での表現をしている。

横谷委員

と言うと、障害者分科会の表記も平仮名のほうがよいのではないかと感じたが。

事務局（介護保険課長）

こちらについては、加賀市の健康福祉審議会の設置条例に基づき、制定当時、漢字で作っており、その後改正はしていないということで正式名称の漢字を使っている。